

委員会の新体制が決まりました!

※ オブザーバーとして、地域政党京都府京都市議員団の佐々木たかし議員が参加。

- (定数15人)
- 加藤 盛司(自民・中京)
 - 井坂 博文(共産・北)
 - 山本ひろふみ(民主・伏見)
 - 湯浅 光彦(公明・右京)
 - △吉井あきら(自民・山科)
 - △加藤 あい(共産・左京)
 - 桜井 泰広(自民・左京)
 - 原田 隆知(自民・南)
 - 山本 恵一(自民・北)
 - とがし 豊(共産・左京)
 - 西村 善美(共産・右京)
 - 青木よしあ(民主・右京)
 - 片桐 直哉(民主・北)
 - 青野 仁志(公明・中京)
 - 平山よしかず(公明・西京)

市会内部の連絡交渉などのために置かれているもので、本会議の議事運営をはじめ本会議規則の諸事項その他市会の運営について協議をします。

市会運営委員会

3月22日の本会議で常任委員会及び市会運営委員会の委員を選任し、本会議後に開会した合同委員会で正副委員長の互選を行いました。また、4月19日に市会改革推進委員会の委員を選任しました。各委員会の構成は次のとおりです。

○委員長 長 〓 副委員長 △ 理事

常任委員会

常設の委員会で、条例などの議案や請願・陳情の審査などを行うとともに、それぞれの委員会が担当する市の事務に関する調査などを行っています。

経済総務委員会

(定数14人)

- (所管) 行財政局、総合企画局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
- 井上けんじ(共産・南)
 - 津田 大三(自民・中京)
 - ひおき文章(公明・北)
 - 小林 正明(自民・北)
 - 富きくお(自民・山科)
 - 橋村 芳和(自民・伏見)
 - 山本 恵一(自民・北)
 - 井坂 博文(共産・北)
 - とがし 豊(共産・左京)
 - 今枝 徳蔵(民主・下京)
 - 片桐 直哉(民主・北)
 - 山岸たかゆき(民主・伏見)
 - 平山よしかず(公明・西京)
 - 村山 祥栄(京都・左京)

くらし環境委員会

(定数14人)

- (所管) 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項
- 天方 浩之(民主・西京)
 - 田中 明秀(自民・西京)
 - 大道 義知(公明・南)
 - 大田 明秀(自民・西京)
 - 宮田えりこ(共産・山科)
 - 鈴木マサホ(民主・左京)
 - 宮本 徹(民主・右京)
 - 久保 勝信(公明・山科)
 - 吉田 孝雄(公明・上京)
 - 清水ゆう子(無所属・伏見)

教育福祉委員会

(定数14人)

- (所管) 保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項
- 中川 一雄(自民・伏見)
 - 加藤 あい(共産・左京)
 - 玉本なるみ(共産・北)
 - 河合ようこ(共産・西京)
 - 松下 真蔵(民主・山科)
 - 中野 洋一(民主・東山)
 - 大西 均(自民・左京)
 - 井上 教子(公明・下京)
 - 高橋泰一朗(自民・伏見)
 - 国本 友利(公明・左京)
 - 中村三之助(自民・上京)
 - 佐々木たかし(京都・中京)
 - 吉井あきら(自民・山科)
 - 森川 央(無所属・西京)

まちづくり委員会

(定数14人 欠員1名)

- (所管) 都市計画局及び建設局の所管に属する事項
- 青野 仁志(公明・中京)
 - 谷口 弘昌(公明・伏見)
 - 島本 京司(自民・南)
 - 江村 理紗(京都・右京)
 - 青木よしあ(民主・右京)
 - 江上 一郎(自民・右京)
 - 内海 貴夫(自民・東山)
 - 加藤 盛司(自民・中京)
 - 岩橋ちよみ(共産・右京)
 - くらた共子(共産・上京)
 - 樋口 英明(共産・左京)
 - 安井つとむ(民主・伏見)
 - 曾我 修(公明・伏見)

市会改革推進委員会

(定数20人)

- 寺田 一博(自民・上京)
- 山本 恵一(自民・北)
- 加藤 あい(共産・左京)
- 吉井あきら(自民・山科)
- 山本ひろふみ(民主・伏見)
- 井坂 博文(共産・北)
- 湯浅 光彦(公明・右京)
- 樋口 英明(共産・左京)
- 加藤 盛司(自民・中京)
- 西村 善美(共産・右京)
- 田中 明秀(自民・西京)
- 青木よしあ(民主・右京)
- 津田 大三(自民・中京)
- 片桐 直哉(民主・北)
- 富きくお(自民・山科)
- 鈴木マサホ(民主・左京)

議会機能の充実・強化及び「開かれた市会」のより一層の推進を図るべく、議員による協議・調整の場として、市会改革に向けた様々な議論を行っています。

交通水道消防委員会

(定数13人)

- (所管) 消防局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項
- 下村あきら(自民・下京)
 - 西村 善美(共産・右京)
 - 北山ただお(共産・山科)
 - 隠塚 功(民主・左京)
 - 中島 拓哉(京都・南)
 - 小林あきつ(民主・上京)
 - 繁 隆夫(自民・伏見)
 - 山本ひろふみ(民主・伏見)
 - 西村 義直(自民・西京)
 - 津田 早苗(公明・伏見)
 - 山元 あき(自民・右京)
 - 湯浅 光彦(公明・右京)
 - 倉林 明子(共産・中京)



2月定例会の審議結果

2月定例会で審議した市長提出議案105件、議員提出議案19件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)
自民党=自由民主党京都市議員団(22人) 共産党=日本共産党京都市議員団(15人)
民主党=民主・都みらい京都市議員団(13人) 公明党=公明党京都市議員団(12人)
京都党=地域政党京都党京都市議員団(4人) み・無=みんなの党・無所属の会(2人) ()内は3月27日現在の議員数
※会期末時点の会派を記載しています。

件名	審議結果	会派名					
		自民党	共産党	民主・都	公明党	京都党	み・無
25年度予算	特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場、と畜場、農業集落排水事業、雇用対策事業、土地区画整理事業、土地取得、市公債、市立病院機構病院事業債)、公営企業会計(公共下水道事業、高速鉄道事業)	○	○	○	○	○	○
	特別会計(基金)	○	○	○	○	○	○
	特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、駐車場事業)、公営企業会計(水道事業、自動車運送事業)	○	○	○	○	○	○
	一般会計	○	○	○	○	○	○
24年度補正予算案	特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、地域水道、京北地域水道、特定環境保全公共下水道、中央卸売市場第二市場、と畜場、雇用対策事業、土地区画整理事業、基金)	○	○	○	○	○	○
	一般会計、特別会計(土地取得)	○	○	○	○	○	○
条例案	新型インフルエンザ等対策本部条例、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、道路構造条例、道路標識等に関する条例、準用河川に設置する河川管理施設等の構造の基準に関する条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化に必要な道路の構造及び特定公園施設の設置の基準に関する条例、公共施設等整備管理基金条例	○	○	○	○	○	○
	地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会条例	○	○	○	○	○	○
条例改正案	特別職職員退職手当支給条例等、無職者条例、ふるさと納税基金条例、横大路運動公園条例、中央卸売市場業務条例、衛生関係手数料条例、児童福祉センター条例、子ども医療費支給条例、母子家庭等医療費支給条例、障害者スポーツセンター条例、障害者救済文化・体育会館条例、道路の位置の指定の基準の特例に関する条例、道路占用料条例、公共下水道事業条例及び特定環境保全公共下水道条例、文化事業基金条例、社会福祉奨学基金条例、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例、市営住宅条例、緑化・公園管理基金条例、市長等の給与の額の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○
	職員定数条例、職員給与条例等、職員退職手当支給条例等、京都府条例、文化会館条例、美術館条例、宝が池公園運動施設条例、体育館条例、武道センター条例、男女共同参画センター条例、保育所条例、児童館及び児童育保所条例、共葬墓地条例、健康増進センター条例、都市公園条例、観光駐車場条例、水道事業条例、排水の水の使用に関する条例、地域体育館条例、市民スポーツ会館条例	○	○	○	○	○	○
	職員厚生会条例	○	○	○	○	○	○
	修正案	○	○	○	○	○	○
	修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○
条例廃止案	産業技術研究所条例、高速鉄道事業基金条例	○	○	○	○	○	○
その他の案	指定管理者の指定(京都府会館)、指定管理者指定(児童療育センターの一部)、包括外部監査契約の締結、市道路線の認定、市道路線の廃止、訴えの提起(裁判上の和解を含む。)、和解	○	○	○	○	○	○
	関西広域連合規約の変更に関する協議、地方独立行政法人京都市産業技術研究所定款の制定	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任 4件、京都府公安委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○
	副市長の選任、教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦 5件	○	○	○	○	○	○
議員提出案	市会議事規則の一部改正、市会委員会条例の一部改正(2件)、市議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正、我が国の優れた国民皆保険制度の恒久的堅持を求める意見書、ブラッドパッチ療法の実用化及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書、患者数が少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書、東日本大震災の被災者への住宅支援等に関する意見書、中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○
	政務調査費の交付に関する条例の一部改正、生活保護基準の見直しに関する意見書、次代を担う若者世代支援策を求める意見書、PPP協定交渉を慎重に進めることを求める意見書	○	○	○	○	○	○
	生活保護基準を引き下げるとの政府方針の撤回を求める意見書、東日本大震災の被災者に対する公営住宅等の支援に関する意見書、中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書、PPP(環太平洋連携協定)交渉への参加をしないよう求める意見書、雇用の安定と就労条件の改善に関する決議	○	○	○	○	○	○
	京都市厚生会事業に関する決議	○	○	○	○	○	○

意見書(要約)

2月定例会では、意見書8件(いずれも国の要望)を可決し、内閣総理大臣など、関係機関に提出しました。(審議結果は上記参照。全文は市会ホームページで御覧いただけます。)

我が国の優れた国民皆保険制度の恒久的堅持を求める意見書
国民皆保険制度の恒久的堅持はもとより、所得差によって内容が変わるような、医療の営利産産化を招くことがないよう強く求めるものである。

ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書
1 ブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、早期に保険適用とすること。
2 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を平成25年度以降も継続し、「診療ガイドライン」の早期作成と共に、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。
3 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
4 ブラッドパッチ療法に関する「先進医療」認定施設を増設に努めること。

患者数が少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書
1 患者数が少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
2 希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的支援を行うこと。
3 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講じること。

生活保護基準の見直しに関する意見書
一部で見られる低所得者と生活保護世帯の逆転現象の解消は必要であるが、

真に援助が必要な受給者への給付の削減だけでなく、低所得者層への影響が大きい生活保護基準の引下げは、現時点における物価や社会経済情勢などを総合的に勘案し、見直しによる影響を慎重に検討し、実行するべきである。
東日本大震災の被災者への住宅支援等に関する意見書
1 現在3年とされている応急仮設住宅の供与期間について、被災地における復興住宅の整備には、なお数年を要するという状況に鑑み、被災者の精神的苦痛や経済的負担を軽減するために、複数年にわたる供与期間の延長を行うこと。
2 東京電力福島第一原子力発電所事故に起因し、避難している被災者を支援するため、速やかに支援対象地域を明確にするとともに、「原発事故子ども」被災者支援法」第9条に規定する移動先(避難先)における住宅の確保に関する施策を早急に講じると同時に、住民票を移動先に移されと連携を、必要な情報、サービスを提供すること。
中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
1 全国的な中小企業支援ネットワークの整備と共に、認定支援機関の整備を図るとともに、総合的、かつ、きめ細やかな経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すこと。
2 地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること。
3 「ワーク・ライフ・バランス」が

次代を担う若者世代支援策を求める意見書
1 環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
2 正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
また、国民に対し、説明責任を果たすよう強く求めるとともに、交渉はくれぐれも慎重に進めること。
TPP協定交渉を慎重に進めることを求める意見書
ISD条項、ラチェット規定などに留意し、情報開示、国民的議論及び国益に関するコンセンサスという3条件を満たすこと。
また、国民に対し、説明責任を果たすよう強く求めるとともに、交渉はくれぐれも慎重に進めること。

社会で確立されるよう、関連する法整備や仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。
4 上記課題を総合的に取り組む体制を整備し、若年雇用対策を国家戦略として具体的に推進すること。

市会が採択した請願

- マンション建設の指導 [北区] 3件
- 大型スーパー建設の指導 [上京区] 2件

